

退任のご挨拶



ASBJ 副委員長

かとう あつし
加藤 厚

私は、本年3月末をもって企業会計基準委員会（ASBJ）常勤委員を退任することになりました。振り返ってみると、2001年のASBJ設立から6年間は非常勤委員として、途中2年間のブランクをはさんで、2009年から4年間の常勤委員と、通算10年間ASBJにお世話になりました。この間、関係者の皆様に多大なるご支援をいただいたことに深く感謝申し上げます。

私がASBJに身を置いたこの10年間は、日本の会計基準作りにとっては非常に大きな変革期だったと思います。

一番大きな変革は、何といても、それまでの企業会計審議会による官製基準作りから、プライベート・セクターとしてのASBJによる会計基準作りへ急転換したことだと思います。この大転換によってもたらされた影響や意義は、限られた紙幅においては書き切れませんが、私が一番感じたのは規制当局ではないがゆえの市場関係者との意見調整の難しさや、いわゆるコンセンサスという代物への対応だと痛感しました。これについては、最後に私の気持ちを置き土産として残していきたいと思います。

また、日本基準と国際財務報告基準（IFRS）との関係における変革としては、当初のハーモニゼーションから、東京合意によるコンバージェンスへ、そして中間報告によるアドプションへと流れが大きく変わってきました。しかし、政治面からの影響もあって、最近はこの流れが大幅にスローダウンしてしまい、コンバージェンスを目指したASBJの基準開発がほとんどストップしている現状は残念な限りです。私が担当していた公正価値測定の基準開発は、IFRS第13号に即した内容の基準の完成目前になって棚ざらしになったままです。その完成を見届けることなく退任していかなければならないのは、正に後ろ髪を引かれる思いです。

ただ、このような心残りがあるとしても、全般的には、会計基準設定にとっては大変革期であったこの10年の間、ASBJに身を置くことができたことは、会計人冥利に尽きると言っても過言ではないと思います。

私が、2年間のブランクの後、常勤委員として ASBJ にカムバックしたのは、ASBJ の改革と、その国際的対応能力の向上を図って欲しいとのミッションを課されてのことでした。

そこで、まず私は、常勤委員に就任して3か月後、ASBJ の運営のあり方についていろいろな改善案を提示しました。それらのいくつかは実行に移されましたが、私の改善案を強く支持して下さった当時の事務局長が退任されたこともあり、未了なままになってしまいました。これから ASBJ を運営して行かれる方達は、ASBJ の今後のますますの発展のためにも、改革スピリッツを持ち続けていって欲しいと願っています。

また、ASBJ の国際的対応能力の向上を図って欲しいとのミッションに応えるために、国際担当の副委員長として、国際会計基準審議会 (IASB)、米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG)、会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議、日中韓3か国会計基準設定主体会議、日印 IFRS ダイアログ、世界会計基準設定主体 (WSS) 会議、IFRS 地域政策フォーラム等数多くの国際会議や交流に積極的に携わってきました。これらの国際活動における ASBJ の存在感向上には、自分なりに少しは貢献できたのではないかと考えています。どれも思い出に残る懐しい活動でしたが、特に記憶に残るイベントとしては、2010 年に東京で開催した AOSSG 2 回目の年次総会を、議長国として成功裏に成し遂げたことでした。

また、私が来る前は、通訳に頼る風潮が強かったと聞いていましたが、私が心がけたのは、いろいろな国際会議では、率先してとにかく英語を使うということでした。その甲斐あってか、IASB と FASB との会議では、研究員も英語でプレゼンをする人が増えた様に思われます。それでも、まだ通訳を利用するケースがそれなりにありますが、少なくとも海外での国際会議では、政府高官の中国はともかく、同じプライベート・セクターとしての韓国並みに通訳に頼らなくても良くなることを願って止みません。

私は、前述の国際関係の他に、いくつかの個別プロジェクトも専門委員長等として担当しましたが、それらの中で主なものは、金融商品、公正価値測定、IFRS 実務対応グループ、保険契約等でした。金融商品のように、分類・測定、減損、ヘッジ等幅広い分野にわたって日本に与えるインパクトが大きく、市場関係者の関心が高く、また非常に高度の専門的知識を要求されるプロジェクトを担当できたことには感謝しています。しかし、私の乏しい専門知識では専門委員長の職務を全うできず、それでも何とかやり終えることができたのは、ひとえに優秀な研究員の方達のサポートのお蔭と深く感謝しています。ただ、IFRS 第 9 号の完成を見届けず、また日本の金融商品会計基準のコンバージェンスの完了まで携われなかったことは、大きな心残りです。ぜひこのコンバージェンスを完了して下さるよう、皆様をお願いしておきたいと思います。IFRS 実務対応グループの活動では、日本における IFRS 適用上の実務における問題解決において、IASB の Wayne Upton 氏とやりとりをしたことが思い出に残っています。

すでに、今までの記述の中で、いくつかの置き土産をしてきましたが、最後にもう1つ残したいと思います。

自戒の念を込めた上であえて言い残したいのは、基準設定においては、余りにも市場関係者のコ

ンセンサスにとらわれ過ぎないで欲しいということです。コンセンサスにとらわれ過ぎて調整屋になってしまうと、自分自身を見失ってしまいます。場合によっては、基準設定主体として必要と信じたことについては、たとえコンセンサスが得られなくても実行しなければならない場合があるはずです。公共の利益のためには、毅然たる信念を持って基準を作ってこそ、プライベート・セクターとしての存在意義があるのだと思います。実は、この原稿の校正刷りの校正中に、東京外の都市で開催された ASBJ オープン・セミナーの講師として参加した時に、その地元の方達と意見交換会を実施しました。その時に、はからずも出席者のお一人から「ASBJ は、東京の一部の人達の意見しか聞いていないのではないか？」と鋭い御指摘を受けました。コンセンサスという意味を、改めて考えさせられる一幕が、最後の思い出となってしまいました。

以上、耳の痛いことをいくつか書きましたが、これもひとえに ASBJ の今後のますますの発展を祈願していればこそのことですので、お許しいただければ幸いです。

長い間、本当にお世話になりました。